



身近で分かり易い県政、よりよい千葉県を目指して

県政報告

1

県議会の開催 (1月24日～2月22日)

1兆4767億円の平成25年度当初予算(知事選をふまえ、義務的経費や行政の継続の観点から必要な事業に絞った**骨格予算**)、国の緊急経済対策を受けての平成24年度補正予算(補正後の規模は1兆6549億3300万円)などが承認・可決されました。

防災に関しては、平成27年度末までの完了を目指している県立学校耐震化推進事業(60億9800万円)、補助率を2分の1とする私立学校耐震化緊急促進事業(9億5400万円)千葉中央警察署の耐震改修・別館建設事業(2億7200万円)などが当初予算に計上されています。

県政報告

2

千葉県がん対策推進条例の成立 ～PT事務局長・提出者の視点から～

関は、昨年の1年間、自民党会派プロジェクトチームの事務局長として条例案の作成に携わり、本会議では条例の提出者となりました。

がんは、生涯で二人に一人が罹患する病気といわれ、県内のがんによる死亡者数は、平成23年で1万5277人、全死亡者に占める割合は29.6%となっています。

また、千葉県は、平成22年から平成37年の15年間で、65歳以上の高齢者人口増加率が35%と、**全国第3位のスピードでの高齢化が進行する状況**にあり、高齢化が進めば、がんの罹患率も高くなります。

また、千葉県は、平成22年から平成37年の15年間で、65歳以上の高齢者人口増加率が35%と、**全国第3位のスピードでの高齢化が進行する状況**にあり、高齢化が進めば、がんの罹患率も高くなります。

条例の特徴①

小児がん及び希少がん対策の推進(第12条)

全国で年間約2000例あるといわれる小児がんは、**小児の病死原因の第1位**であり、また、小児がんの多くが希少がんとなっています。このことを、がんの実態把握や治療法の研究への支援を通じ、患者やご家族が安心して適切な医療、支援を受けられるよう進めていきます!

条例の特徴②

がん教育の推進(第8条)

がんは**誰もが罹患する可能性のある病気**です。がんに対する正しい知識と理解を持つこと、また、生活習慣等が健康に及ぼす影響を正しく知ることは、がん予防や早期発見にもつながる重要なことです。そのために、子供のころからのがんに関する教育をしっかりと推進していく必要があります!

条例の特徴③

がん患者等の就労の確保(第6条及び第17条)

がん医療の進歩に伴い、がんを罹患しても社会で活躍できる人も多く、就労可能でありながらも、その機会を失ってしまう状況があります(がんを罹患したことで自主退職に追い込まれた人が20%もいたというアンケート結果もあります)。

特に、**子育てを行っている世代、働く世代への支援を強化**していくことが重要です!

また、条例の第17条3号では、講じるべき施策として「がん患者等が社会生活で不利益な取扱いを不当に受けないようにするための施策」と規定しています。これは、就労問題に限らず、金融機関での融資や就学など、**様々な場面での不利益な取扱いを根絶したい**という、作成に携わった私たちの強い想いが込められています!!

条例の特徴④

条例の実行性を担保

第18条では、県のがん対策推進計画の策定が本条例の趣旨に基づくことや、計画案を**広く公表して県民の意見を求める**ことを定め、第20条では、がんに対する施策を推進するための**財政措置**を規定しました。

また、21の条文に続く附則では、刻々と変化するがん医療を取り巻く環境に対し、時代に合わせた的確な対応ができるよう、**条例の施行後3年を経過するごとに、知事が条例の規定と実施状況の検討を行い、必要に応じた見直しを行っていくこと**としています。

私たち議員ひとりひとりにおいても、今後の質問や提案の場面などにおいて、この条例を**最大限活用**していきます!!!



千葉県がんセンターの視察(写真は最新の放射線治療機器)

県政報告 **3** **政務活動費の交付等に関する条例の改正** ～検討会委員・提出者の視点から～

関は、超党派で構成された条例案検討会の委員を務め、本会議では条例の提出者となりました。

本条例は、地方自治法第100条の改正を受けたものです。対象が政務調査から政務活動に広がるとともに、使途の透明性や議員の説明報告が改めて明確に求められています。

全国的にみて、千葉県は、従前から規則や運用マニュアルで、かなり細かく活動費の使途やルールを定めていますが、今回の改正を受け、活動費の取扱いはさらに慎重になっていくと考えます。



海上保安庁の視察 (写真は巡視船よなくに)

県政報告 **4** **いじめ問題対策プロジェクトチームの発足** ～PT事務局長に就任～

自民党会派で対策プロジェクトチームを設置し、関は事務局長を務めることになりました!

平成24年の4月1日から9月21日までの約半年間の調査では、県内のいじめの認知件数は1万3722件になりました。平成23年度の問題行動調査における認知件数が年間ベースで7378件であったことに比べ、**大幅に増加**しています。また、いじめの解消率は75.3%と、全国平均の78.9%に比べると低い状況にあります。

現場の対応においても、職員会議等での情報共有を図っている割合は**36.6%**、教師間の引き継ぎを実施している割合は**82.5%**など、改善していくべき課題が多くあると考えます。

今後プロジェクトチームは、国のいじめ防止対策基本法(仮称)の制定の動きを注視しつつ、県独自の条例制定を視野に入れた調査・研究を進めていきます!!

県政報告 **5** **アンケート調査の実施** ～文教常任委員会での質問～

関は、平成23年12月議会の文教常任委員会及び昨年2月議会の文教常任委員会において、現場の先生方の生の声を拾うための一斉アンケート調査の実施を要望しました。

今回の委員会でその後の状況を確認したところ、**先生の5年目の研修や10年目の研修の際に、アンケート調査を実施**した旨の説明がありました。

もともと、県計画の進展状況の把握を主な目的としたものであり、私

が要望した趣旨とは少し異なっていました。

勤務実態だけではなく、いきすぎた指導や体罰、いじめの対応の場面などにおいて、声を出したくても、学校現場の雰囲気や教師間の関係を考慮し、我慢して内に秘めている先生がいると思います。

ですから、学校現場から切り離す形で、一斉に匿名のアンケート調査を行うことは重要であると考え、引き続き、実施に向けた要望を行ってまいります!

県政報告 **6** **鉄道問題に対する動き** ～鉄道問題対策議員連盟、要望書～

2月14日のJR外房線土気駅みどりの窓口が廃止に先立ち、**存続を求める約1,700名の要望書**を2月4日にJR東日本千葉支社に提出しました。

しかし、結果は残念なものとなってしまいました。

自民党会派では、昨年、**鉄道問題対策議員連盟**を立ち上げました(県議会議員47名が所属)。個々の動きだけではなく、各地域の議員が**一致団結**して課題解決に取り組むことが重要です。



約1,700名の要望書をJR東日本千葉支社に提出

3月4日、**議員連盟は、JR東日本千葉支社に対し、要望書を提出**しました。

その要望書では、普通列車の増発・増結と快速列車の増発、並びに京葉線直通列車の増発を求めるとともに、「駅の利便性の確保について」という項目では、「**みどりの窓口の廃止については、利用者の声を十分に踏まえて行うとともに、廃止後においても、状況に応じて再配置を柔軟に実施すること。**」を求めています。この部分は、これまで県や市からの要望にはなかったものです。

民間事業とはいえ、鉄道は県民生活に直結する極めて公益性の高いものです。ですから、私は、鉄道事業者に対し、**経営判断の資料となる利用者や住民の声をしっかり届ける**ことがとても大切だと考えています!

なお、今議会では、『JR京葉線の「平日朝の通勤時間帯の快速を全廃する」という3月に行われるダイヤ変更計画を改めることを求める意見書』が可決されています。

※ネット検索 **関まさゆき 千葉** でヒット。

発行所: 関 政幸 政務調査事務所
住 所: 千葉市緑区あすみが丘3-51-10 ホームページ: <http://www.seki-masayuki.com>
tel.043-295-1011 fax.043-295-0600

千葉県議会議員 関 政幸 プロフィール
●1979年生まれ ●土気南中学校卒 ●千葉東高校卒
●早稲田大学商学部卒 ●弁護士 ●自民党会派所属

★★ 県政や地方議員の役割に対する皆様のご意見やご要望をお聞かせ下さい!! ★★